

地域包括ケア病床のご案内

平成30年3月
より運用開始
3階病棟16床

当院では、急性期治療後のリハビリ・在宅復帰に向けた医療や支援を行うため、「地域包括ケア病床」をオープンいたしました。



◆地域包括ケア病床とは

「地域包括ケア病床」とは、急性期治療を経過し、病状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病床です。

本来は、一般病棟で症状が安定すると、早期に退院をしていただく事となっています。しかし、在宅での療養に不安があり、もう少しの入院治療で社会復帰できる患者さんの為に、当院では「地域包括ケア病床」を準備し、安心して退院していただけるよう支援していきます。

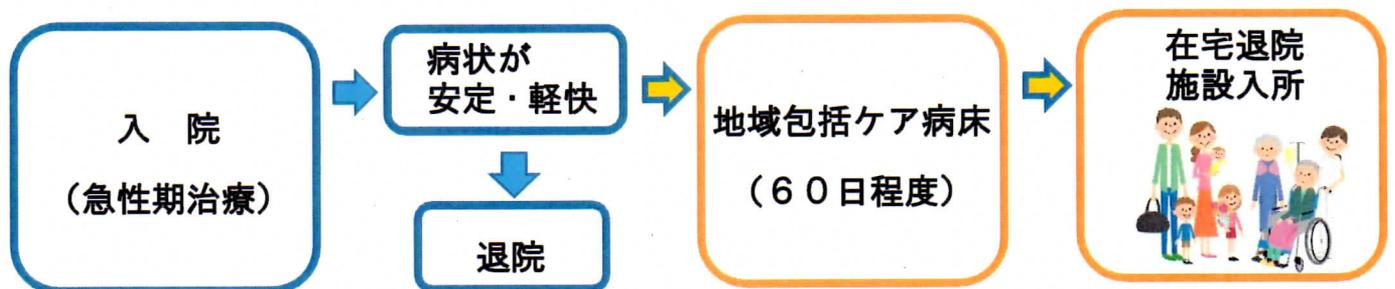
◆地域包括ケア病床へ入床すると

在宅復帰をスムーズに行うために、「在宅復帰支援計画」に基づいて、主治医、看護師、リハビリスタッフ、在宅復帰支援担当者（看護師）など、関係職種が協力して、効率的かつ積極的に患者さんの在宅支援（相談・準備など）を行っていきます。

◆どんな場合に入院となるのか？

一般病棟より地域包括ケア病床へ転棟していただく場合は、主治医が判断し患者さんにご家族に提案させていただきます。ご了解いただいた場合、地域包括ケア病床へ移動し、継続入院となります。

入院期間は、状態に応じ調整いたしますが、60日を限度としております。



※施設入所：老人福祉施設を除く。

◆入院費について

地域包括ケア病床に入院された場合、入院費の計算方法が通常とは異なり「地域包括ケア病棟入院料1」を算定いたします。入院費は定額でリハビリテーション・投薬料・注射料・処置料・検査料・入院基本料・画像診断料などのほとんどの費用が含まれています。

治療内容によっては、一般病棟より自己負担金が増額する場合がありますが、月の医療費の負担条件が定められていますので、一般病棟の場合と負担上限は変わりません。（75歳以上ではほとんどの場合増額はありませぬ）

【ご相談・お問い合わせ】

地域包括ケア病床についてのお問い合わせやご相談は「病棟スタッフ」または「地域医療福祉連携室（退院調整看護師）」までお尋ねください。

県立江刺病院

